

令和6年度 支援職員（正規）募集要項（中途採用）

1 採用予定年月日
令和6年8月以降で、入職時期等相談に応じます。

2 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格（下記のすべての要件を満たすこと。）			
		最終学歴	資格等	生年月日	卒業年次等
支援員 (注)	若干名	高校	不問 ※福祉の仕事 に熱意及び理 解のある方	昭和54年4月 2日以降出生の人	既卒者のみ
		短大 専門学校			
		大学			

(注) 支援員とは福祉施設利用者の直接処遇職員の統一職名です。

※有資格者には、資格手当支給

3 試験実施日及び試験会場

区分	日程	試験会場
1次面接試験（WEB）	日程は相談に応じます。	ZoomのURLを送付します。
2次面接試験（対面）	1次面接合格者に対して実施。 日程は相談に応じます。	阪神福祉センター (西宮市山口町下山口1650番地26)

(注1) 学業、仕事等の関係で面接日を希望する日があれば、アンケート用紙にご記入ください。但し希望に沿えない場合もあります。

(注2) 試験日時については、応募受付後、各応募者宛に通知しますので確認し受験するようにして下さい。(通知が届かない場合は必ず事務局へご連絡下さい。)

4 試験科目
面接試験（1次試験（WEB）、2次試験（対面））

5 提出書類

(1) 履歴書（ア、イどちらでも可）

ア リクナビ等のエントリーシートまたは阪神福祉事業団指定の履歴書（事業団ホームページ➡採用情報➡エントリーよりダウンロード可）

イ J I S規格の履歴書または大学等の学校指定の履歴書

(2) アンケート

※(1)から(2)の書類について、必ず応募期間中に提出してください。

6 応募期限及び提出先

応募期間	提出先（郵送可）
随時、受付します。 ※書類については郵送可	社会福祉法人阪神福祉事業団事務局 〒651-1412 西宮市山口町下山口1650番地26 TEL 078-903-1661（代） ※郵送の場合は封筒に「令和7年度採用試験」と朱書きのこと。

7 採用までの流れ

1次試験（WEB） ⇒ 2次試験（最終面接）⇒ 健康診断 ⇒ 内定

8 募集、受験についての注意事項

- (1) 募集要項をよく読んで、必要書類に不備がないように注意してください。
- (2) 記載事項等に不正がある場合は、受験できない場合や採用を取り消す場合があります。
- (3) 提出頂いた書類等の個人情報については、採用試験の合否判定のみに使用し、判定終了後、不採用者の提出書類等については破棄いたします。

9 給与等

(1) 月給

ア 院卒	259,040円
イ 大卒・専門卒（4年）	246,080円
ウ 短大・専門卒（3年）	238,520円
エ 短大・専門卒（2年）	230,960円

※上記は、基本給（初任給）に、一律手当（地域手当、処遇改善加算手当、特定加算手当、ベースアップ等加算手当）を加えた金額です。

※民間企業等での職歴がある場合は、初任給に職歴加算があります。（規定に基づく条件あり）

(2) 諸手当

夜勤手当、資格手当、通勤手当、超過勤務手当、住居手当、扶養手当、役職手当、管理職手当

(3) 昇給

原則年1回の昇給あり

(4) 賞与

年2回 年間4.5か月（R6 予定）

(5) 勤務時間・所定時間外労働

1か月単位の変形労働時間制

週平均38時間45分勤務（1日実労働時間7時間45分（休憩時間1時間有））

※ローテーション勤務により、早出、遅出、夜勤の変則勤務有

所定時間外労働有り（36協定内）

(6) 休日・休暇

ア 休日

勤務日、休日は就業場所における毎月の職員勤務表による。（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日数分を休日として、週2日の休日を勤務表で割振する。）

イ 有給休暇（初年度10日付与）

(7) 加入保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

(8) 契約期間

期間の定めなし（試用期間有 採用日から6カ月間。）

(9) 退職金制度

退職手当支給規程に基づき支給（現時点は国の退職手当支給率に準じる。）

(10) 年金共済制度

全国社会福祉事業団年金共済制度に加入（厚生年金に上乘せ）

10 就業の場所、業務内容、その他

(1) 就業の場所

- ア ななくさ学 園（兵庫県西宮市田近野町8番1号）
- イ ななくさ厚生院（兵庫県西宮市山口町下山口1650番地36）
- ウ ななくさ育成園（兵庫県宝塚市東洋町3番15号）
- エ ななくさ白寿荘（兵庫県西宮市山口町下山口1650番地26）

オ ななくさ新生園（兵庫県西宮市山口町下山口1650番地35）

カ ななくさ清光園（兵庫県西宮市田近野町8番1号）

※配属施設等については、上記ア～カの中から、辞令により決定します。また将来的に、阪神福祉事業団内の全ての施設・部署等に異動する場合があります。

(2) 業務内容

上記「就業の場所」ア～カのうち、配属となった施設のご利用者様の処遇業務及びそれに関する業務。

※将来的に、辞令により、阪神福祉事業団内の全ての業務（資格を要する医療専門職等は除く）に従事する場合があります。（例：事務員、相談員等）

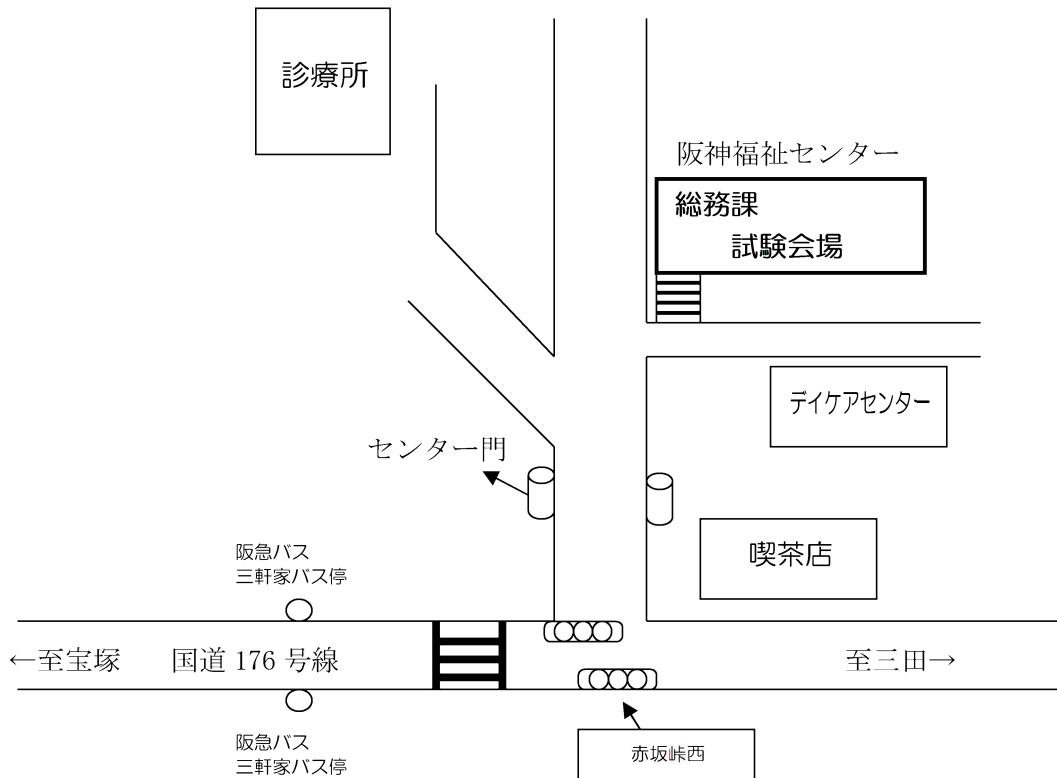
(3) その他

受動喫煙防止措置の状況

屋内原則禁煙（屋外喫煙場所有）

1 1 会場案内図及びアクセス（2次試験会場）

会場住所 西宮市山口町下山口1650番地26



○電車・バスをご利用の場合

JR 福知山線西宮名塩駅下車

阪急バス③番乗り場より、山口営業所前行・岡場駅行・有馬温泉行のいずれかに乗車。
三軒家バス停下車（約13分）。

○お車をご利用の場合

宝塚市内、三田市内より、国道176号線で、20分程度。

中国自動車道西宮北インターより宝塚方面へ約5分。

1 2 問合せ先

社会福祉法人阪神福祉事業団事務局

TEL 078-903-1661 採用試験担当 佐藤・中尾

以上